

令和 7 年度重点取組み事項 -岩手労働局-

1 労働行政を取り巻く情勢

行政運営方針
P1～P4

○社会経済情勢…P1

- ・人口動態等：県内人口

116 万人(R5.10)⇒114 万人(R6.10) ▲1.8 万人
生産年齢人口(推計)
67 万 1 千人(R2)⇒36 万 2 千人(R32) ▲46.1%

○雇用をめぐる動向…P1～

- ・最近の雇用情勢：有効求人数(季調値)

補助資料
別添 1

25,906 人 (R6.1) ⇒24,422 人 (R7.1) と減少
有効求職者数(季調値)

21,713 人 (R6.1) ⇒20,663 人 (R7.1) と減少
有効求人倍率(季調値)

1.19 倍 (R6.1) ⇒1.18 倍(R7.1)と低下

- ・女性の雇用状況等：女性常用労働者数(R5.12) 20 万 3 千人(前年比 9 千人増)
男性の育児休業取得率 43.0% (前回調査比 23.1 ポイント増)

- ・若者の雇用状況：R 7 年 3 月新卒者就職内定率(R7.1 現在)

補助資料
別添 2、3

大卒 87.5% 前年比▲2.0 ポイント
高卒 95.5% 前年比▲0.2 ポイント

- ・高年齢者の雇用状況：65 歳までの雇用確保措置を実施済の民間企業等 100.0%
70 歳までの就業確保措置を実施済の企業割合 42.2%
(R6.6.1 現在)

- ・障害者の雇用状況：障害者の実雇用率

補助資料
別添 4

民間企業 2.50%(全国 23 位)全国平均(2.41%)
県の機関 2.77% 県教育委員会 2.49%
市町村の機関 2.86%(47 機関中、6 機関が未達成)
(R6.6.1 現在)

(法定雇用率：県・市町村の機関 2.8%、県教育委員会
2.7%、民間企業 2.5% (R6.4.1 改定))

- ・外国人の雇用状況：県内の外国人雇用事業所 1,253 事業所 (R6.10 現在)
県内の外国人労働者数 7,866 人 (R6.10 現在)

- ・非正規雇用(短時間)労働者の雇用状況

県内労働者：42 万人中パート(短時間)労働者 9 万 7 千人(23.1%) (R5.12 末)

・職業訓練の実施状況 (R7.1 末)

職業訓練受講者数

公共職業訓練(離職者訓練) 受講者数 1,210 人委託訓練 958 人 (定員充足率 75.7%) : 前年同期比 10.3% (110 人) 減少施設内訓練 252 人 (定員充足率 77.1%) : 前年同期比 7.7% (18 人) 増加

求職者支援訓練

受講者数 362 人 (定員充足率 73.9%) : 前年同期比 7.4% (25 人) 増加基礎コース 60 人 (定員充足率 61.9%) : 前年同期比 44.4% (48 人) 減少実践コース 302 人 (定員充足率 76.8%) : 前年同期比 31.9% (73 人) 増加

就職率【国が定める目標】

委託訓練 70.8%【75%】 施設内訓練 89.3%【82.5%】求職者支援訓練 基礎 52.4%【58%】 実践 74.3%【63%】

○労働条件等をめぐる動向…P4～

- ・申告・相談等の状況 : 申告処理 239 件(うち、賃金不払 166 件、解雇 35 件)
(年集計)

補助資料
別添 5労働相談 10,320 件

助言・指導は減少、あつせんの申請は横ばい

使用者による障害者虐待件数 18 件

- ・労働時間の状況 : 一人平均年間総実労働時間(R5) 1,768 時間(前年比▲4 時間)
一人平均年次有給休暇取得率(R5) 63.45%(前年比 4.26 P 増)

補助資料
別添 6

- ・賃金の状況 : R5 年一人平均月間所定内給与額 235,998 円(前年比 0.03% 増)
(全国を 100 とした場合の割合 83.22)

- ・労働災害 : 休業 4 日以上之死傷者数 1,333 人(R7.1 末)
(前年同期比▲58 人、▲4.2%)
死亡者数 9 人(R7.1 末) (前年同期比▲2 人 ▲18.2%)

補助資料
別添 7

- ・労災補償 : 労災保険給付新規受給者 8,080 人(R5 年度)
(前年比▲177 人、▲2.1%)
過重労働等による脳・心臓疾患に係る請求事案 2 件(R7.1 末)
精神障害事案に係る請求事案 24 件、うち自殺 1 件(同上)
うちハラスメント 18 件
石綿関連事案に係る請求事案 11 件(同上)

2 賃上げ環境の整備等

行政運営方針
P7～P8

○地方版政労使会議の開催等、賃上げに向けた機運の醸成…P7

賃上げは、家計の所得増加による消費の拡大を通じて、企業収益の増加や人材の確保・企業の生産性向上につながり、更なる賃上げや持続的な成長という好循環をもたらすものとの考えから、賃金上昇と経済成長の好循環が動き出しつつある流れを維持していくことが重要、とされたこと（「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」（令和6年11月22日閣議決定））等を踏まえ、労働施策総合推進法に基づく協議会（地方版政労使会議）については、中小企業・小規模事業者における働き方改革、賃金引上げに向けた環境整備及び地域における若者や非正規雇用労働者等の労働環境等の改善に向けて、地域の政労使の代表者や地方公共団体の協力を得て、それぞれの会議体を適切な時期に開催し、構成員が講ずる支援策の紹介等を行うなど、機運の醸成に努める。

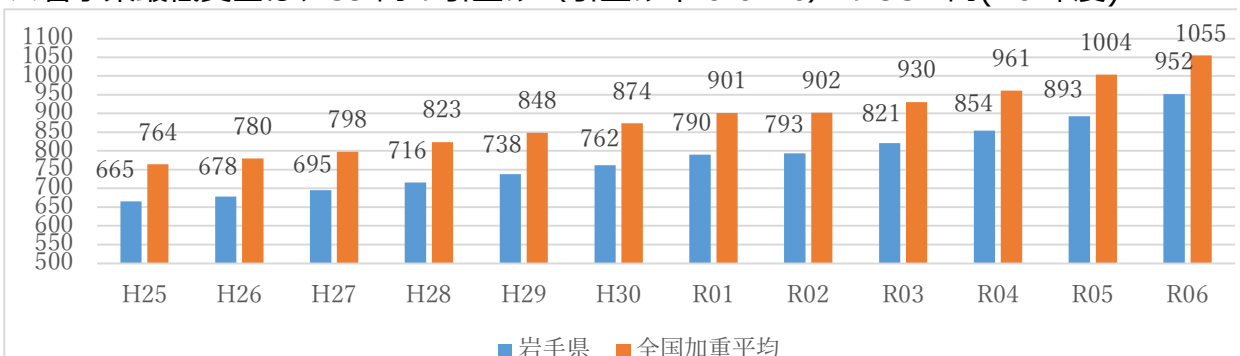
○賃金の引上げに向けた環境づくり及び中小・小規模事業者への支援等…P7～

- ・賃金の引上げに向けた中小・小規模事業者への支援
 - ① 「業務改善助成金」をはじめ賃上げに資する施策をパッケージで活用周知
県・他省等が実施する助成金制度の活用周知
 - ② 「岩手働き方改革推進支援センター」による支援
 - ③ 「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ」に加え、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に基づく取組、
「価格転嫁の円滑化による地域経済の活性化に向けた共同宣言」趣旨を踏まえた取組
- ・同一労働同一賃金など非正規雇用労働者の賃上げ等
 - ① 報告徴収の実施や、基本給・賞与の差の根拠の説明が不十分な場合に点検要請を実施することによる同一労働同一賃金の遵守徹底
 - ② 労働者派遣法に基づく労使協定書の点検、指導等を実施
 - ③ 「岩手働き方改革推進支援センター」による支援

○最低賃金制度等の適切な運営…P8

- ① 地方最低賃金審議会の円滑な運営
- ② 改定最低賃金の周知：地方公共団体、労使団体等と連携した周知
- ③ 最低賃金の履行確保：対象を的確にとらえた監督指導の実施
- ④ 「第15次最低工賃新設・改正計画」を基本とした最低工賃改正等の取組

※岩手県最低賃金は、59円の引上げ（引上げ率6.61%）の952円(R6年度)



3 多様な人材の活躍促進

行政運営方針
P9～P11

○女性活躍の推進…P9

- ・女性活躍推進に向けた取組の推進等
 - ① 常時雇用する労働者数 301 人以上の事業主に義務付けられている男女の賃金の差異に係る情報公表等、女性活躍推進法の遵守徹底
 - ② 雇用管理の各ステージにおける性別を理由とする差別の禁止をはじめとする男女雇用機会均等法の遵守徹底
- ・ハローワークのマザーズコーナー等による子育て中の女性等に対する就職支援
 - ① 各ハローワークマザーズコーナーの、お子様連れでも相談しやすい環境整備
 - ② 地域の子育て支援拠点や関係機関との連携によるアウトリーチ型支援の強化
 - ③ 仕事と子育ての両立がしやすい求人の確保及び各種就職支援サービスのオンライン化を推進

○仕事と育児・介護の両立支援…P9～

- ・男女とも仕事と育児が両立できる職場環境の整備
 - ① 令和 7 年 4 月 1 日から段階的に施行される改正育児・介護休業法の円滑な施行に向けた周知（令和 7 年 10 月 1 日施行の柔軟な働き方を実現するための措置等含む）
 - ② 労働者の権利侵害や不利益取扱いに対する是正指導等
 - ③ 両立支援等助成金の活用促進等
- ・次世代育成支援対策の推進等
 - ① 改正次世代法の円滑な施行に向けた周知
 - ② 「くるみん」、「くるみんプラス」等の基準見直しの周知、認定制度の更なる利用の促進、認定取得企業の取組内容等を広く周知

○中高年層、若者等への支援…P10～

- ・中高年層への活躍支援
就職氷河期世代を含む中高年層の専門窓口でキャリアコンサルティング、生活生計面の相談、職業訓練のアドバイスなど多様なメニューによる一貫した支援
- ・正社員就職を希望する若者への支援
 - ① わかもの支援コーナーや各ハローワークにおける、担当者制による職業相談、個別支援計画に基づくきめ細かな就職支援、就職後の定着支援の実施
- ・新規学卒者等への支援
 - ① 新規学卒者等を対象とした就職支援ナビゲーターによるキャリア支援等の個別支援
 - ② 学校での出張相談、就職活動が困難な学生等の新卒応援ハローワークへの誘導
 - ③ ユースエール認定企業の情報発信
- ・地域若者サポートステーションにおける就労自立支援
労働局・ハローワークと地域若者サポートステーションの連携による支援

○高齢者、障害者、外国人労働者に対する支援…P11～

- ・ 高齢者の就労・社会参加の促進
 - ア 70 歳までの就業機会確保等に向けた環境整備
 - ① 事業主と接触する機会を捉えた 65 歳を超える定年引き上げや継続雇用制度の導入等に向けた意識啓発・機運醸成
 - イ ハローワークの生涯現役支援窓口などでのマッチング支援
 - ① 「生涯現役支援窓口」における、シニア世代の就業ニーズ等を踏まえた相談支援、シニア世代の採用に意欲的な事業所などの求人の開拓等
 - ② 多様な就業ニーズに対応するための、シルバー人材センターへの誘導
- ・ 障害者の就労促進
 - ア 障害者雇用率未達成企業等への障害者の雇い入れ支援
 - ① 障害者雇用ゼロ企業に対する、ハローワークと地域の関係機関が連携した雇い入れ支援
 - ② 県や市町村の機関に対する雇用率達成のための啓発・助言
 - イ 精神障害者、発達障害者、難病患者等の多様な障害特性に対応した就労支援
 - ① ハローワークの専門担当者による障害特性に応じた専門的なカウンセリング等の支援
- ・ 外国人労働者に対する支援
 - ア 外国人労働者に対する適正な雇用管理の確保、改善の取組促進
 - ① 育成就労制度を見据えた関係機関との連携強化、外国人雇用状況届の確実な届出と適正化
 - ② 外国人労働者に対する適正な雇用管理の確保のための助言・援助
 - イ 外国人労働者の労働条件等の相談・支援体制の整備
 - ① 事業場への労働基準関係法令の遵守の徹底
 - ② 外国人労働者に対する労働安全衛生に関する視聴覚教材等の周知等による労働災害防止対策の推進

○人手不足への対応等…P13～

- ・ 人手不足分野の人材確保
 - ① 人手不足分野（医療・介護・保育・建設・警備・運輸）の人材確保のための人材確保対策コーナー等でのマッチング支援
 - ② ナースセンター、福祉人材センター等と連携した人材確保支援（就職相談会、職場見学会、就職面接会等）
- ・ 求人充足サービスの充実
 - ① 求人者マイページの開設、活用促進
 - ② 求人充足に向けた求人者支援の充実
- ・ ハローワークにおけるキャリアコンサルティング機能の充実等
 - ① Web 会議サービスを活用してオンラインによる職業相談・紹介業務を実施
 - ② 来所困難者等を対象とした雇用保険のオンライン失業認定の適切な運用
 - ③ ハローワーク職員のキャリアコンサルタント資格の取得促進

- ・自治体との連携による雇用対策の推進
 - ① 各自治体との雇用対策協定等に基づく地域の実情に応じた雇用対策（人手不足対策、若者の地元定着、U・Iターンの促進等）の実施
 - ② 地域雇用活性化促進事業実施地域への適切な支援
- ・雇用仲介事業者への対応
 - ① 職業安定法施行規則及び指針の改正内容の周知徹底と、指導監督の実施を通じた適正な運営の確保
 - ② ハローワークにおいて、雇用仲介事業者に関する求職者等からの相談を円滑に需給調整事業室へ誘導することができるよう、ハローワーク職員に対し知識を共有

○リ・スキリングによる能力向上支援…P14～

- ・教育訓練給付等による労働者個々人の学び・学び直しの支援の促進
 - ① 教育訓練給付制度の拡充の周知
 - ② 改正雇用保険法等による、雇用保険被保険者が教育訓練を受けるための休暇を取得した場合に訓練期間中の生活費を支援する教育訓練休暇給付金や、雇用保険被保険者以外の方に対する教育訓練費用と生活費を融資する新たな融資制度の創設を踏まえた円滑な施行・周知
- ・地域のニーズに対応した職業訓練の実施、活用促進
 - ① 岩手県地域職業能力開発促進協議会での訓練効果の検証などによる地域のニーズに対応した訓練コース設定の促進
 - ② 離職者の再就職、人手不足分野への職種転換の促進のための職業訓練の受講促進、求職者支援制度の活用促進
 - ③ ハローワークでの訓練期間中から修了後までのきめ細かな就職支援
- ・労働者のキャリア形成やリ・スキリングの取組を促すための相談支援事業等の拡充
 在職者への学び直し支援等を目的として設置された「キャリア形成・リスキリング支援センター」及びハローワーク内の「キャリア形成・リスキリング相談コーナー」における、キャリアコンサルタントによるキャリアアップに関する継続的な相談支援の実施
- ・人材開発支援助成金による人材育成の推進
 - ① 従業員の人材育成に取り組む事業主を支援する「人材開発支援助成金」の活用促進

○総合的ハラスメント対策の推進…P15～

- ・ 職場におけるハラスメントに関する雇用管理上の防止措置の徹底
 - ① パワハラ、セクハラ、マタハラ防止措置に係る厳正な指導の実施
 - ② 「職場のハラスメント撲滅月間」（12 月）における集中的な周知啓発
- ・ カスタマーハラスメント対策及び就活ハラスメント対策の推進
 - ① ハラスメント防止指針に基づく「望ましい取組」の周知の徹底
 - ② ウェブサイト「あかるい職場応援団」の企業向け研修動画や各種ツールの活用促進
 - ③ リーフレットを活用した学生からの相談支援、事業主に対する適切な対応
 - ④ カスタマーハラスメント対策を含む労働施策総合推進法等の改正法案が成立した場合の改正内容の周知
- ・ ハラスメントに起因する労災への適切な対応

精神障害に係る労災請求について支給決定したもののうち、パワハラ事案については、ハラスメント防止対策・メンタルヘルス対策の指導を行う
- ・ 総合労働相談に対する適切な対応
 - ① 「総合労働相談コーナー」によるきめ細かな相談対応
 - ② 局長による助言・指導の効果的な実施、紛争調整委員会によるあっせんの迅速な対応
 - ③ 関係機関との連携、使用者による障害者虐待に係る相互通報制度の円滑な運用と迅速な対応

○安全で健康に働くことができる環境づくり…P16～

- ・ 長時間労働の抑制
 - ① 長時間労働の抑制に向けた監督指導体制の強化等

時間外・休日労働時間数が1か月当たり80時間を超えていると考えられる事業場及び長時間にわたる過重な労働による過労死等に係る労災請求が行われた事業場に対し監督指導を実施
 - ② 令和6年度適用開始業務等への労働時間短縮に向けた支援

建設業、自動車運転者に係る施主、荷主等の取引関係者及び県民に向け「はたらきかたススメ」を通じ周知を行うとともに、トラック運転者に係る「荷主特別対策チーム」による要請を行う

医師について、医療勤務環境改善支援センターによる相談対応、助言を行う
 - ③ 長時間労働につながる取引環境の見直し

「しわ寄せ防止キャンペーン月間」に集中的な周知啓発を実施

下請法等の違反が疑われる場合に中企庁、公取委及び国交省へ通報
 - ④ 中小企業・小規模事業者等に対する支援

働き方・休み方改善コンサルタントによる専門的な助言・指導等

「岩手働き方改革推進支援センター」による相談・支援等

4 職場環境改善に向けた取組（つづき）

行政運営方針
P18～P21

・労働条件の確保・改善対策

労働基準関係法令の遵守の徹底を図るとともに、重大又は悪質な事案に対しては、司法処分を含め厳正に対処する。

・労働者が安全で健康に働くことができる環境の整備

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
死傷 災害	1,351	1,377	1,346	1,478	1,515	1,442	1,333			

（R6 は令和 7 年 1 月末速報値、新型コロナウイルス感染症を除く）

事業者の自発的取組の促進

- ① 安全衛生対策の必要性・意義の周知
- ② 経営・人材確保の観点からのプラス面の周知啓発
- ③ 労働者死傷病報告等の電子申請の推進

行動災害防止対策の推進

- ① SAFE 協議会等を通じた自主的取組の促進（小売・社会福祉）
- ② 冬季の転倒災害防止の推進
（冬季転倒災害防止対策強化期間、いわて年末年始無災害運動）

高齢労働者の労働災害防止

- ① エイジフレンドリーガイドラインの周知
- ② エイジフレンドリー補助金の周知

個人事業者等に対する安全衛生対策

改正省令の周知啓発

業種別の労働災害防止対策

陸上貨物運送事業

- ① 改正労働安全衛生規則の周知徹底
- ② 荷役作業の安全対策ガイドラインの周知・取組促進

建設業

- ① 改正労働安全衛生規則の周知徹底
- ② 改正関係ガイドラインの周知徹底

製造業

リスクアセスメント・残留リスク情報提供の確実な実施の促進

林業

関係行政機関・労働災害防止団体との連携強化

チェーンソーによる伐木作業等安全に関するガイドライン等の周知徹底

メンタルヘルス対策

- ① 医師による面接指導、ストレスチェック制度等の指導
- ② 働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」の周知

産業保健活動の推進

- ① 産業保健総合支援センターとの連携
- ② 治療と仕事の両立支援に関する取組の促進
 - ・ガイドラインの周知啓発
 - ・両立支援推進チームを通じた関係機関と連携
 - ・両立支援コーディネーター研修の受講促

新たな化学物質規制の周知・指導等の健康障害対策の推進

- ① 化学物質による健康障害防止対策の推進
- ② 石綿による健康障害防止対策の推進

- ・ 労災保険給付の迅速・適正な処理：標準処理期間内に完結する迅速な事務処理を行うとともに、認定基準等に基づいた適正な認定を行う。

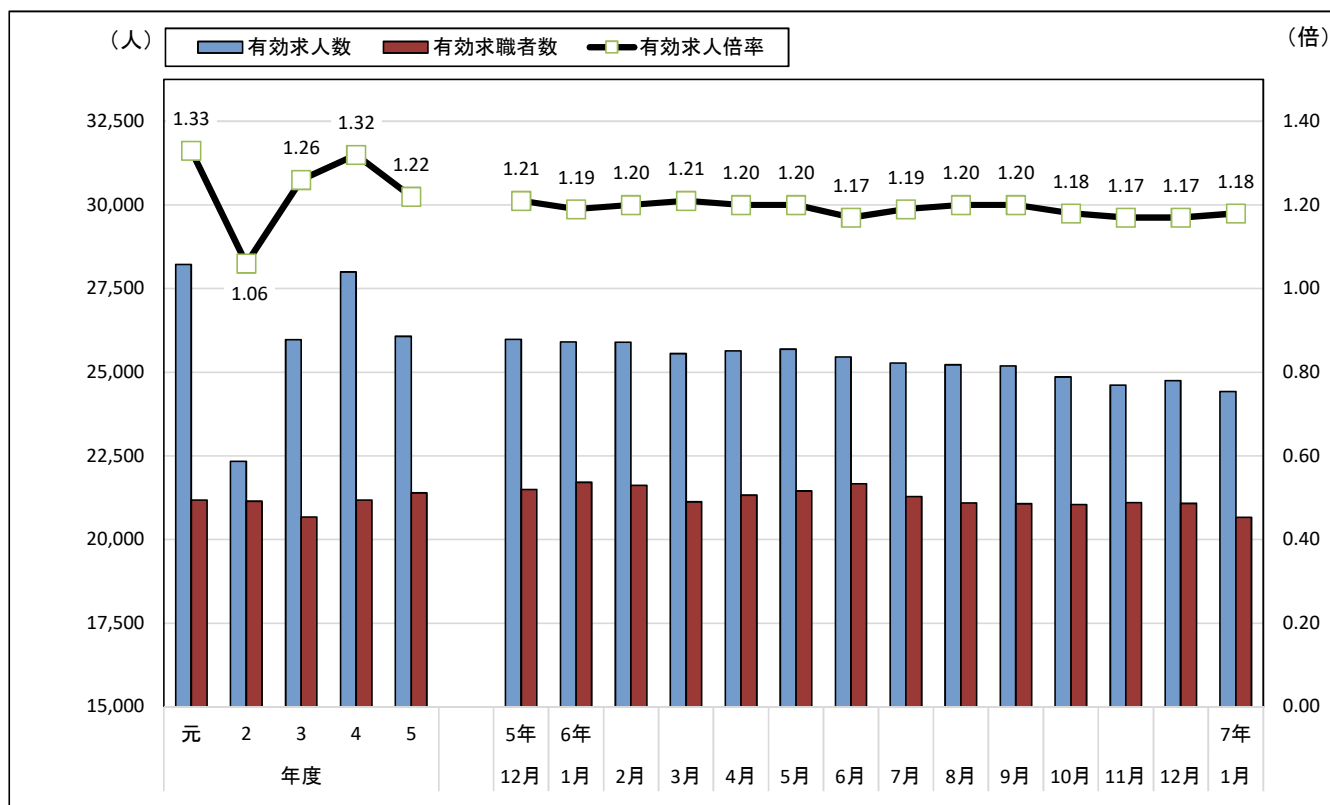
○多様な働き方の実現に向けた環境整備、ワークライフバランスの促進…P22～

- ① 適正な労務管理下での良質なテレワークの普及促進
- ② 勤務間インターバル制度導入促進のための支援
- ③ 年次有給休暇の取得等による休み方改革の推進

○フリーランス・事業者間取引適正化等法の履行確保等…P23

- ① 委託事業者に対する調査等、フリーランス法に基づく必要な対応の実施
- ② 労働者性に疑義がある場合の相談対応、被用者保険の適用促進

I - ① 岩手県内の求人、求職及び求人倍率(受理地別・季節調整値)の推移

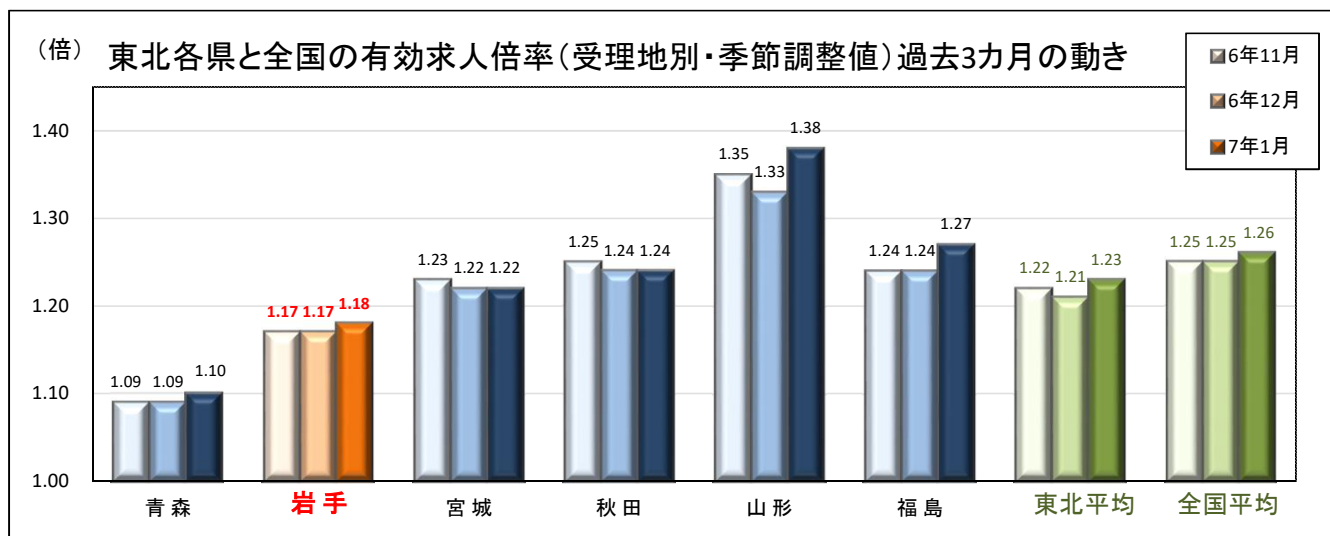


(注) 年度計は受理地別・原数値。

I - ② 全国と東北各県の有効求人倍率(受理地別・季節調整値)

①全国の有効求人倍率は、1.26 倍。前月(1.25倍)を0.01ポイント上回る。

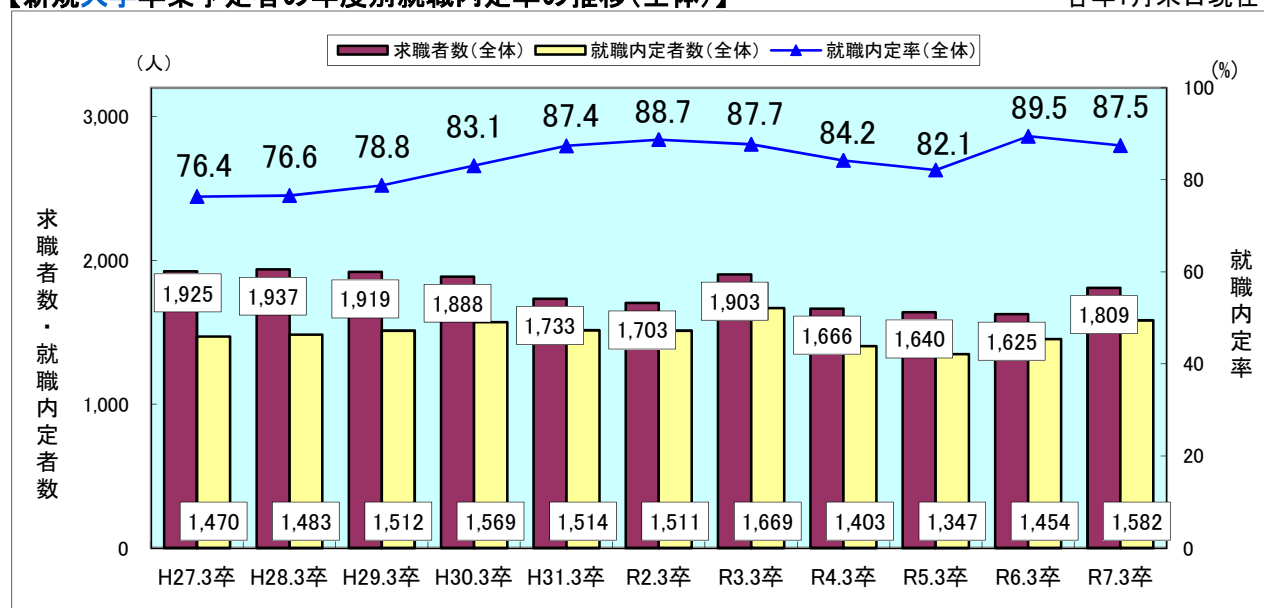
②東北の有効求人倍率は、1.23 倍。前月(1.21倍)を0.02ポイント上回る。



(注) 月別の数値は受理地別・季節調整値。なお、季節調整値は、毎年1月に過去5年分を遡って新季節指数により改定される。

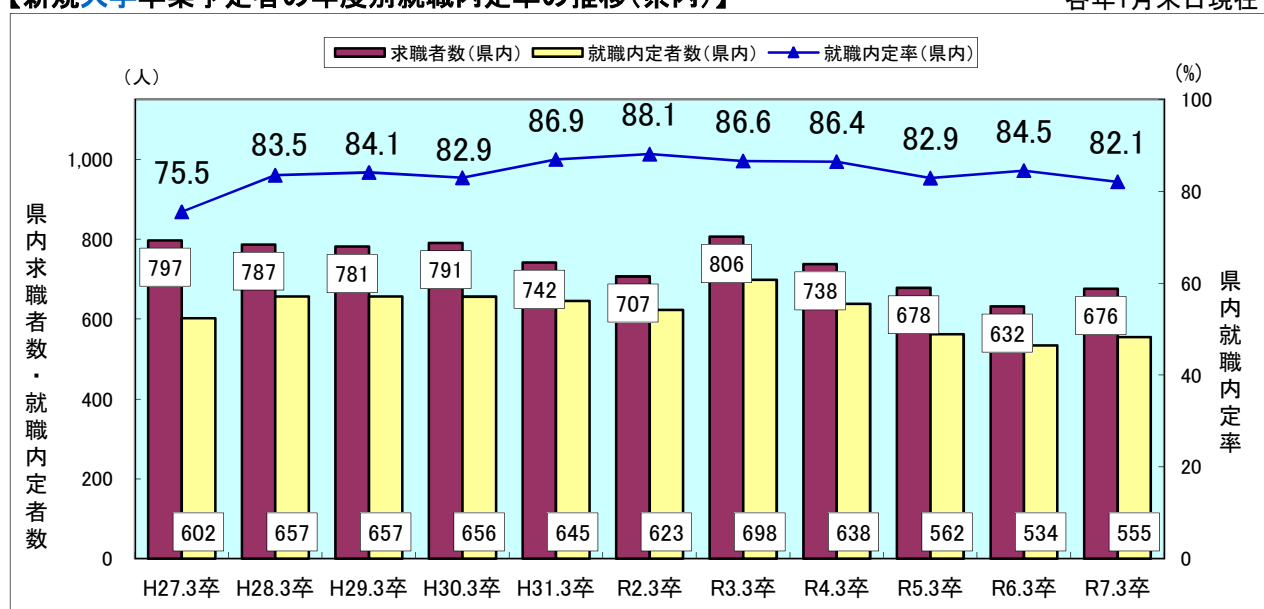
【新規大学卒業予定者の年度別就職内定率の推移(全体)】

各年1月末日現在



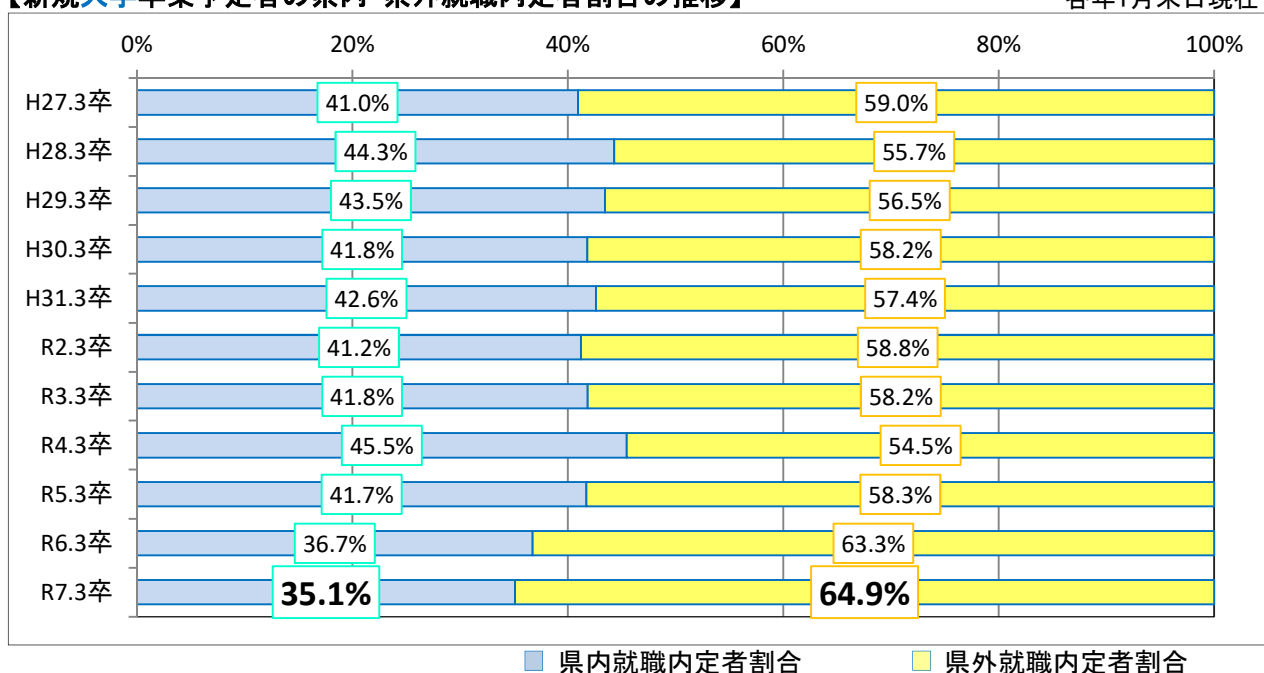
【新規大学卒業予定者の年度別就職内定率の推移(県内)】

各年1月末日現在



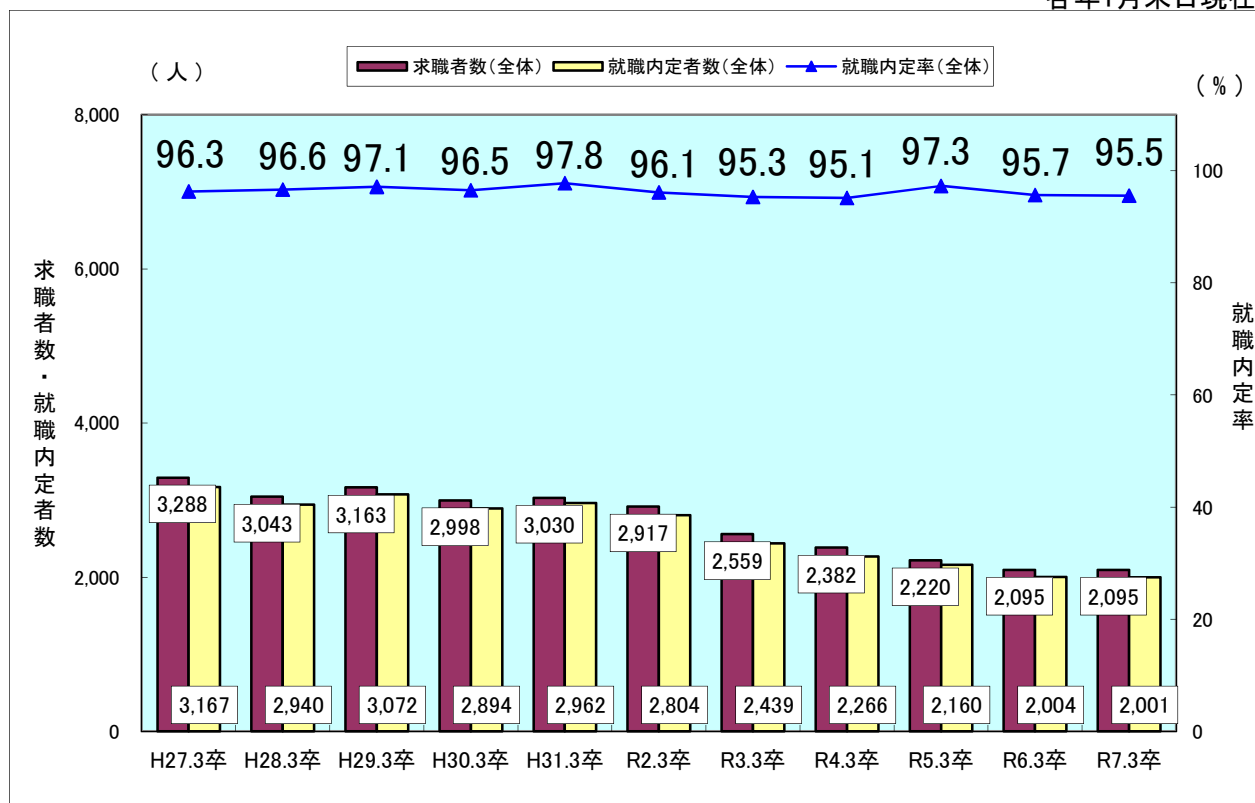
【新規大学卒業予定者の県内・県外就職内定者割合の推移】

各年1月末日現在



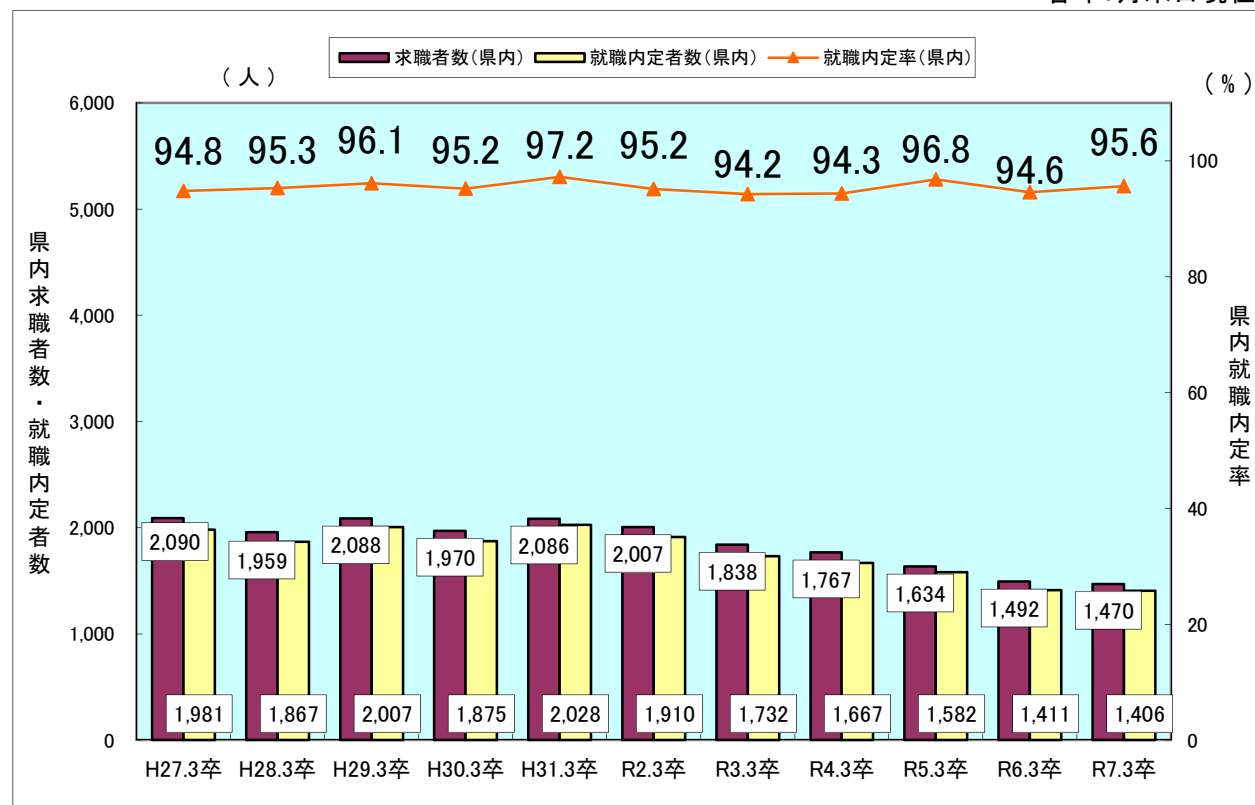
【新規高等学校卒業予定者の年度別就職内定率の推移(全体)】

各年1月末日現在



【新規高等学校卒業予定者の年度別就職内定率の推移(県内)】

各年1月末日現在



令和6年6月1日現在における障害者の雇用状況(概要)

1 民間企業における雇用状況

(1) 雇用されている障害者の数、実雇用率、法定雇用率達成企業の割合

- 民間企業（40.0人以上規模の企業：法定雇用率2.5％）に雇用されている障害者の数は3,658.0人で、前年より3.4％（119.5人）増加した。都道府県別の実雇用率をみると、東北ブロックでは1番目に高い水準となっている。
- 雇用者のうち、身体障害者は1,815.5人（対前年比0.4％増）、知的障害者は1,020.5人（同0.4％増）、精神障害者は822.0人（同15.0％増）となっており、身体障害者、知的障害者及び精神障害者共に増加し、特に精神障害者の増加率が大きかった。
- 実雇用率は2.50％で、前年より0.08ポイント上昇、法定雇用率達成企業の割合は55.4％となり、前年より3.8ポイント減少した。

	報告対象 企業数	算定基礎 労働者数 (人)	障害者 雇用数 (人)	実雇用率 (%)	法定雇用率 達成企業数	法定雇用率 達成割合 (%)	実雇用率 (全国) (%)
6年度	1,093	146,338.5	3,658.0	2.50	605	55.4	2.41
5年度	1,038	146,048.0	3,538.5	2.42	614	59.2	2.33
増減	55	290.5	119.5	0.08	▲ 9	▲ 3.8	0.08

2 公的機関における在職状況

(1) 県の機関（法定雇用率2.8％）

- 県の4機関に在職している障害者の数は272.0人で、前年より0.7％（2.0人）減少した。
- 実雇用率は2.77％と前年（2.77％）と同様であった。
- 県の4機関においては、3機関で法定雇用率を達成している。

	報告対象 機関	算定基礎 職員数 (人)	障害者 雇用数 (人)	実雇用率 (%)	法定雇用率 達成機関数	法定雇用率 達成割合 (%)	実雇用率 (全国) (%)
6年度	4	9,818.5	272.0	2.77	3	75.0	3.05
5年度	4	9,906.0	274.0	2.77	4	100.0	2.96
増減	0	▲ 87.5	▲ 2.0	0.00	▲ 1	▲ 25.0	0.09

(2) 市町村の機関（法定雇用率2.8％）

- 市町村の機関に在職している障害者の数は421.0人で、前年より8.2％（32.0人）増加した。
- 実雇用率は2.86％と前年（2.63％）に比べ0.23ポイント上昇した。
- 47機関のうち41機関で法定雇用率を達成している。

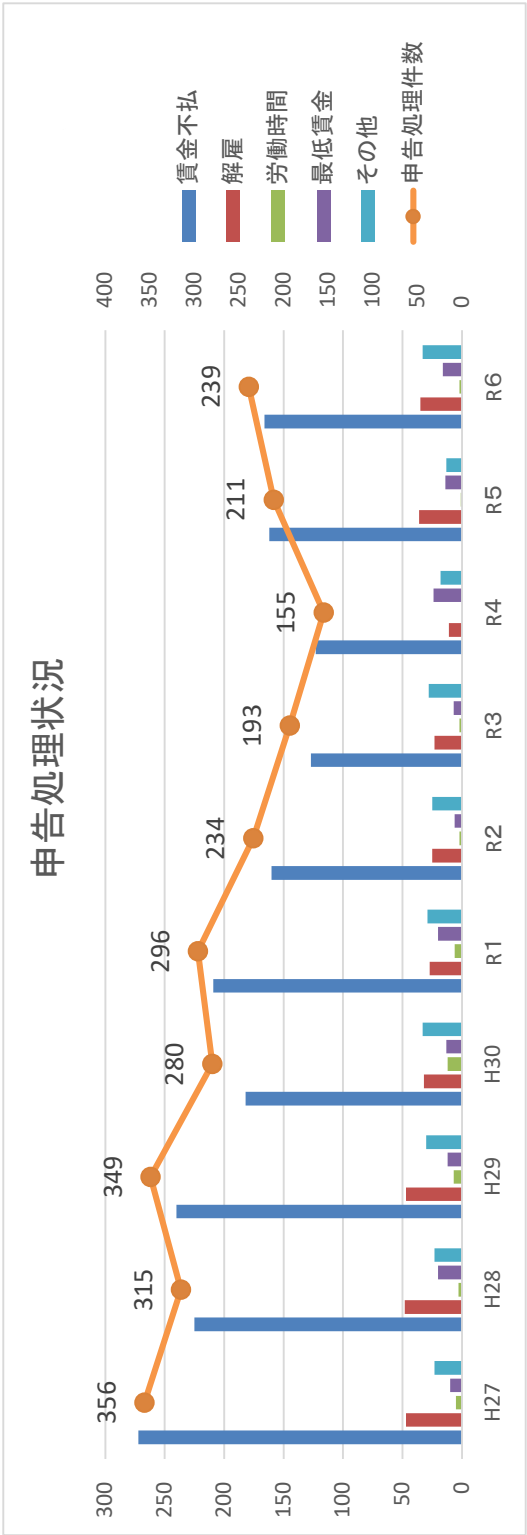
	報告対象 機関	算定基礎 職員数 (人)	障害者 雇用数 (人)	実雇用率 (%)	法定雇用率 達成機関数	法定雇用率 達成割合 (%)	実雇用率 (全国) (%)
6年度	47	14,733.0	421.0	2.86	41	87.2	2.75
5年度	47	14,814.0	389.0	2.63	40	85.1	2.63
増減	0	▲ 81.0	32.0	0.23	1	2.1	0.12

(3) 県等の教育委員会（法定雇用率2.7%）

- ・ 県等の教育委員会に在職している障害者の数は225.0人で、前年より4.9%（11.5人）減少した。
- ・ 実雇用率は2.49%と前年（2.54%）に比べて0.05ポイント減少した。

※報告対象の教育委員会は岩手県教育委員会、盛岡市教育委員会の2機関。

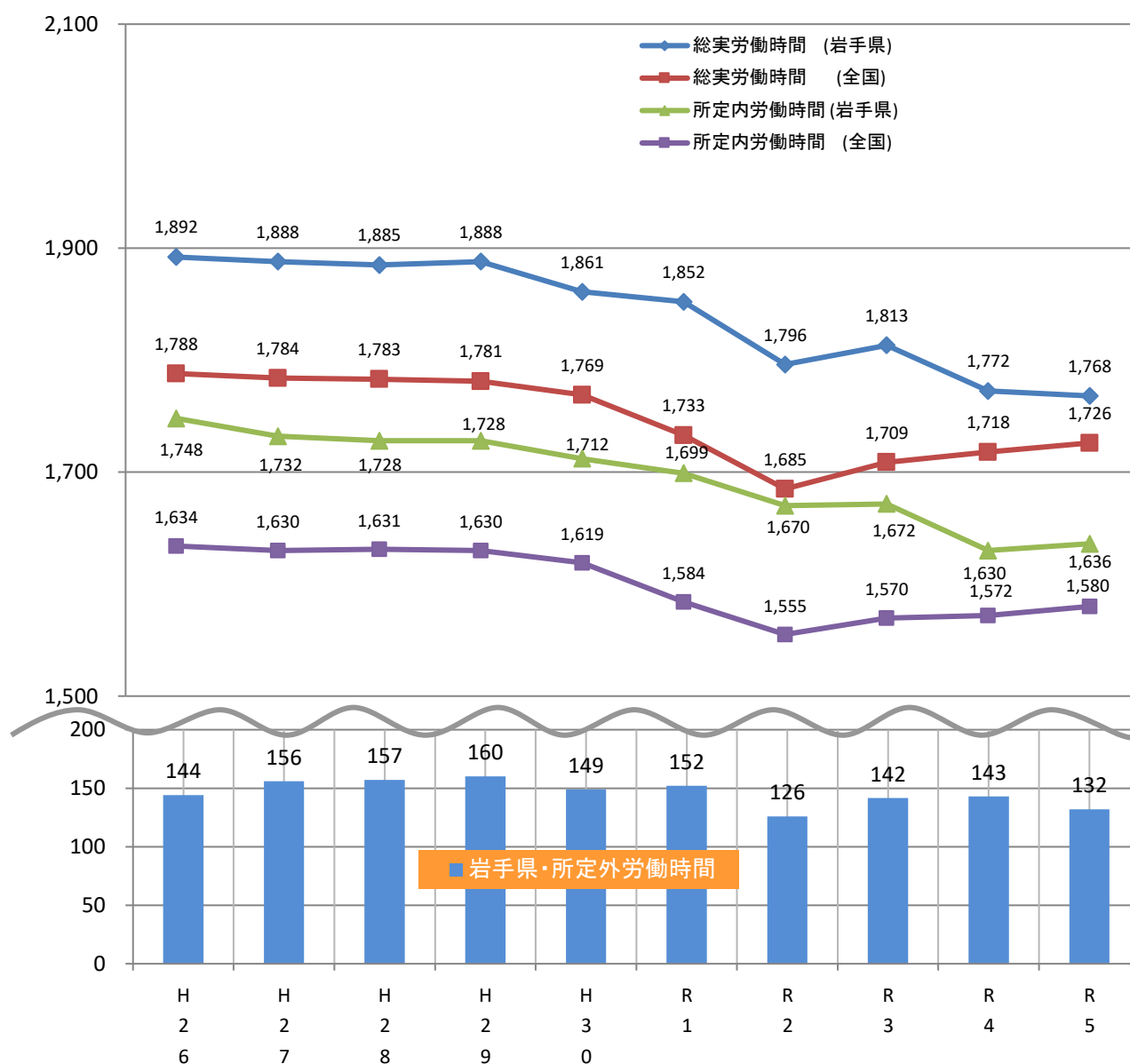
	報告対象 機関	算定基礎 職員数 (人)	障害者 雇用数 (人)	実雇用率 (%)	法定雇用率 達成機関数	法定雇用率 達成割合 (%)	実雇用率 (全国) (%)
6年度	2	9,031.0	225.0	2.49	1	50.0	2.43
5年度	2	9,319.0	236.5	2.54	2	100.0	2.34
増減	0	▲ 288.0	▲ 11.5	▲ 0.05	▲ 1	▲ 50.0	0.09



	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
賃金不払	272	225	240	182	209	160	127	123	162	166
解雇	47	48	47	32	27	25	23	11	36	35
労働時間	5	3	7	12	6	2	2	0	1	2
最低賃金	10	20	12	13	20	6	7	24	14	16
その他	23	23	30	33	29	25	28	18	13	33
申告処理件数	356	315	349	280	296	234	193	155	211	239

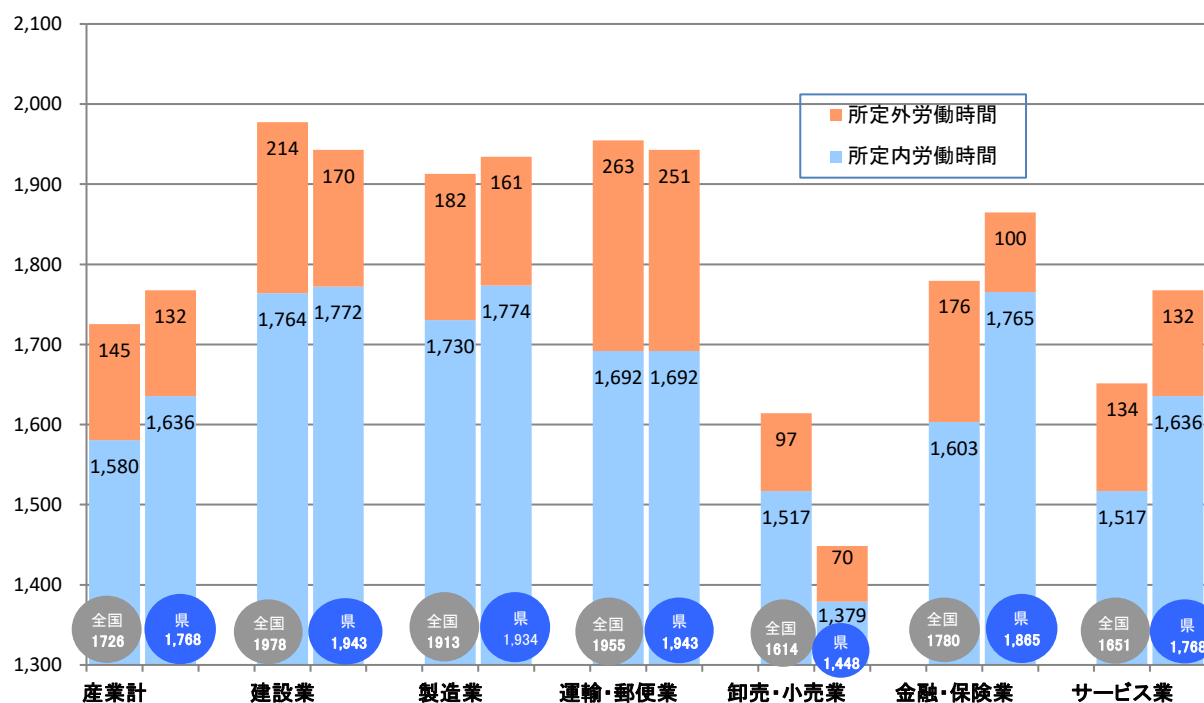
1. 年間総実労働時間の推移(全国・岩手県)

資料出所: 厚生労働省「毎月勤労統計調査」(調査産業計・規模30人以上)



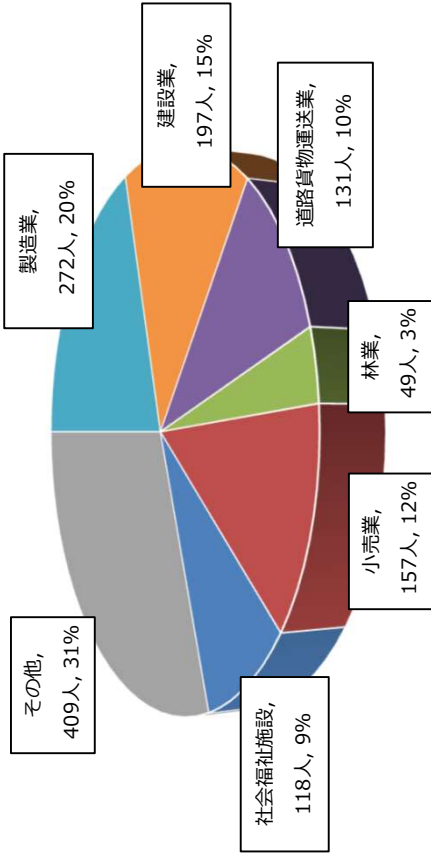
2. 令和5年の業種別年間総実労働時間(全国・岩手県)

資料出所: 厚生労働省「毎月勤労統計調査」(規模30人以上)

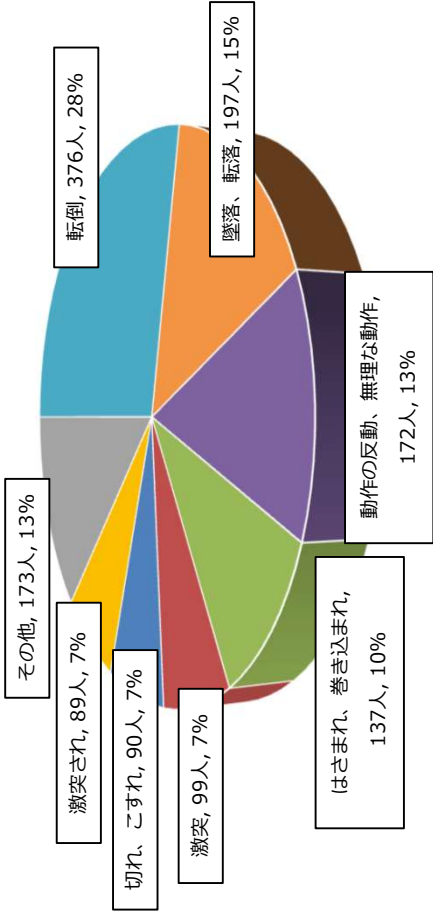


令和 6 年 労働災害発生状況

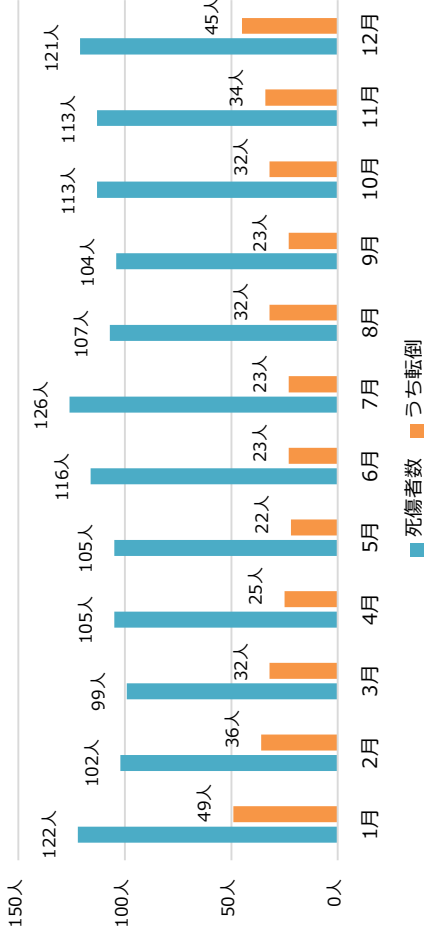
業種別発生状況



事故の型別発生状況



月別発生状況



年代別発生状況

